# 株主の皆様へ

東京都立川市上砂町5丁目40番地の1 株式会社ホロン 代表取締役社長 張 皓

## 株式交換に伴う株式のお取扱いに関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社は、2022年2月28日(月)開催の臨時株主総会において、株式会社エー・アンド・デイを完全親会社として、当社は完全子会社として株式交換することを決議いたしました。

つきましては、株式交換の効力発生日である2022年4月1日(金)の前日[2022年3月31日(木)]最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対し、ご所有の当社普通株式1株につき、株式会社エー・アンド・デイの普通株式3.60株の割合をもって割当交付申しあげることになります。

株式交換の効力発生日前後の株式のお取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申しあげます。

敬具

記

### 1. 「株式会社エー・アンド・デイ」株式の割当て方法

2022年3月31日(木)最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様の皆様に対し、ご所有の当社株式1株につき、「株式会社エー・アンド・デイ」の株式3.60株の割合をもって割当ていたします。

なお、本件に関して、株主の皆様に特段のお手続きをいただく必要はございません。

#### (ご参考)

現在のご所有株式(1単元100株)に新株式が、どのように割当てられるかについては、次の例をご参照ください。

<例>1,000株ご所有の場合

割当比率の3.60を乗じると「株式会社エー・アンド・デイ」株式3,600株が割当てられます。

#### (ご注意)

現在の当社の株式は1単元(売買単位)100株であり、99株までの株式は市場での売買はできず、買取請求の対象となります。

2022年4月1日(金)に株式交換により株主様に交付される「株式会社エー・アンド・デイ」の株式は、1単元が100株です。したがいまして、100株の整数倍が売買単位で、99株までが買取請求の対象になります。

割当の結果、整数部分と1株未満の端数が生じた場合は、整数部分について「株式会社エ

ー・アンド・デイ」の株式が割当てられます。端数部分につきましては、端数株式をとりまとめたうえで一括処分し、その端数に応じて処分代金をお支払いいたします(後記5. をご参照くださいますようお願いいたします。)。

## 2. 割当交付された「株式会社エー・アンド・デイ」株式のお取扱い

「株式会社エー・アンド・デイ」の株式の割当結果につきましては、2022年5月中旬発送予定の「株式交換による株式割当に関するご通知」をご覧ください。

## 3. 株式交換の日程と株式の流通について

株式の流通は次のとおりとなる予定です。

年 月 日	日程	株式の流通
2022年3月30日(水)	当社株式上場廃止日	2022年3月30日 (水)からは当社株式の証 券取引所での売買はでき ません。
2022年4月1日(金)	効力発生日	2022年4月1日(金) 以降、「株式会社エー・ア ンド・デイ」※の株式とし て売却できます。
2022年5月中旬(予定)	株式交換による株式割当 に関するご通知発送日	

<sup>(※) 2022</sup>年4月1日(金)に「株式会社A&Dホロンホールディングス」への 商号変更を予定しております。

### 4. 単元未満株式の買取請求について

(1) 当社の単元未満(100株未満)株式の買取請求

( ) = ( ) = ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )		
年 月 日 買取請求のお取扱い		
2022年3月25日(金) まで	当社の「株式取扱規程」に基づき、従来どおりお取扱いいたします。お取引のある証券会社所定の「単元未満株式買取請求書」にて、証券会社あてにご請求ください。	
2022年3月28日 (月) から 2022年3月31日 (木) まで	この期間中は受付を停止させていただきます。	

### (2)「株式会社エー・アンド・デイ」※の単元未満(100株未満)株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
2022年4月1日(金) (効力発生日)から	「株式会社エー・アンド・デイ」※の「株式取扱規程」に基づき、お取扱いいたします。お取引のある証券会社所定の「単元未満株式買取請求書」にて、証券会社あてにご請求ください。

(※) 2022年4月1日(金)に「株式会社A&Dホロンホールディングス」への 商号変更を予定しております。

### 5. 端数株式処分代金のお取扱いについて

株式会社エー・アンド・デイの普通株式を割当した結果、1株未満の端数が生じた場合は、当該株主の皆様に対し一括してとりまとめたうえで法定の手続きにより処分し、その処分代金を端数に応じて金銭にてお支払いいたします。

お支払時期につきましては、2022年5月中旬に発送予定の「株式交換による株式割当に関するご通知」にてご案内させていただく予定です。

### 6. 本件に関するお問い合わせ先について

ご不明の点は、下記の株主名簿管理人<お問い合わせ先>までお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html

フリーダイヤル 0120-288-324 (ご利用時間 土・日・祝祭日を除く  $9:00\sim17:00$ ) ※上記は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承ください。

以上